

戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)

Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

2019 年度 (令和元年度)

公募要領

【対象課題名】

革新的深海資源調査技術

【対象研究開発テーマ名】

自由な発想による深海底環境利用 【種別AおよびB】

【募集期間】

令和元年 7月 12日 (金) ~令和元年 9月 19日 (木) (正午)



管理法人：国立研究開発法人海洋研究開発機構 (JAMSTEC)

令和元年 7月
(初版)

本公募要領は、成果共有型（チャレンジ型）【種別 A】もしくは成果専有型（有償型）【種別 B】について説明します。

SIP「革新的深海資源調査技術」に実施機関として参加する深海底環境利用公募（出口戦略加速型）の公募へ提案される場合は、「自由な発想による深海底環境利用【種別 C】」をご覧ください。

◆課題名、研究開発テーマ名及びプログラムディレクター

課題名 : 革新的深海資源調査技術

研究開発テーマ名 : 自由な発想による深海底環境利用【種別 A】

自由な発想による深海底環境利用【種別 B】

プログラムディレクター : 石井 正一（石油資源開発株式会社 顧問）

◆採択予定件数

計 1～2 件程度

◆研究開発開始までの主なスケジュール

- ・ 募集開始 令和元年 7 月 12 日（金）
- ・ 募集説明会 令和元年 8 月 2 日（金） 13:30～14:30
海洋研究開発機構 東京事務所 SIP 会議室
募集説明会の詳細情報及び参加申し込みは、JAMSTEC の SIP 公
募ページでご確認ください。
- ・ 募集受付締切 令和元年 9 月 19 日（木） 午前 12 時（正午）《厳守》

※以下の日程は全て予定です。今後変更になる可能性があります。

- ・ 選考期間 募集期間中随時
- ・ 選考結果の通知 9 月下旬
- ・ 研究開発開始 10 月以降

【参考】

JAMSTEC の SIP 公募ページ

<http://www.jamstec.go.jp/sip2/j/publicoffering/>

目 次

I. 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) について	1
1. 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の概要	1
2. これまでの経過	1
3. SIPの推進体制	2
II. 課題「革新的深海資源調査技術」について	4
1. 研究開発の意義・目標等	4
2. 推進体制	8
3. 知財に関する取扱い	9
III. 募集に関する主要事項	10
1. 公募対象となる研究開発テーマについて	10
2. 研究開発テーマの期間・実施体制について	10
3. 選考について	11
4. 研究開発提案書(様式)の記入要領	12
IV. 募集に関する一般事項	13
1. 提案書の提出	13
2. 応募に際しての注意事項	14

I. 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）について

1. 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の概要

科学技術イノベーションは、経済成長の原動力、活力の源泉であり、社会のあり方を飛躍的に変え、社会のパラダイムシフトを引き起こす力を持ちます。しかしながら、わが国の科学技術イノベーションの地位は、総じて相対的に低下しており、厳しい状況に追い込まれています。

総合科学技術・イノベーション会議は、「イノベーションに最も適した国」を作り上げていくための司令塔として、その機能を抜本的に強化することが求められています。科学技術イノベーション政策に関して、他の司令塔機能（日本経済再生本部、規制改革会議等）との連携を強化するとともに、府省間の縦割り排除、産学官の連携強化、基礎研究から出口までの迅速化のためのつなぎ等に、より直接的に行動していく必要があります。

このため、平成 26 年度予算において、「科学技術イノベーション創造推進費」（以下、「推進費」という。）が創設され、内閣府に計上されました。推進費は、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化のための重要な取組の一つであり、府省の枠を超えたイノベーションを創造するために不可欠な政策手段です。

今、国家的に重要な課題の解決を通じて、我が国の産業にとって将来的に有望な市場を創造し、日本経済の再生を果たしていくことが求められています。このためには、各府省の取り組みを俯瞰しつつ、更にその枠を超えたイノベーションを創造するべく、総合科学技術・イノベーション会議の戦略推進機能を大幅に強化する必要があります。その一環として、鍵となる技術の開発等の重要課題の解決のための取り組みに対して、府省の枠にとらわれず、総合科学技術・イノベーション会議が自ら重点的に予算を配分する戦略的イノベーション創造プログラム（以下、「SIP」という。）が創設されました。この原資は、推進費から充当されます。

2. これまでの経過

このような背景のもと、SIP は、科学技術イノベーション総合戦略（平成 25 年 6 月 7 日閣議決定）及び日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮し、科学技術イノベーションを実現するために創設することが決定したものです。

SIP は、府省・分野の枠を超えた横断型プログラムであり、総合科学技術・イノベーション会議が対象となる課題を特定し、予算を重点配分するものです。第 114 回総合科学技術会議（平成 25 年 9 月 13 日開催）において実施の方針が決定されており、基礎研究から出口（実用化・事業化）までを見据え、規制・制度改革や特区制度の活用も視野に入れて推進していくものです。

SIP は、科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針（平成 26 年 5 月 23 日総合科学技術・イノベーション会議）に定められた基本方針に沿って、総合科学技術・イノベーション会議における「戦略的イノベーション創造プログラムに係るガバニングボード」（以下、「GB」という。）、プログラムディレクター（以下、「PD」という。）、推進委員会等を中心とした推進体制が構築されています（「I 3. SIP の推進体制」を参照）。

平成 30 年度 SIP の対象課題、各課題の PD および予算配分については、GB により平成 30 年度 SIP の実施方針（平成 30 年 7 月 19 日）が決定されています。

PD が策定した各課題の研究開発計画については、GB による事前評価及び内閣府によるパブリックコメント（平成 30 年 6 月 15 日（金）～平成 30 年 7 月 8 日（日））の結果を踏まえ、GB（平成 30 年 7 月 19 日）により承認され、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において決定されています。

3. SIPの推進体制

SIPは、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化のための取り組みの一つとして内閣府に計上された推進費において実施するものであり、総合科学技術・イノベーション会議のもとで推進体制が構築されています（図1）

○ガバニングボード（GB）

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員を構成員とする「戦略的イノベーション創造プログラムに係るガバニングボード」は、SIPの着実な推進を図るため、SIPの基本方針、SIPで扱う各課題の研究開発計画、予算配分、フォローアップ等についての審議・検討を行います。

○プログラムディレクター（PD）

内閣府にテーマごとにおかれているプログラムディレクター（以下、「PD」という）は、担当する課題の研究開発計画等を作成し、中心となって進めます。また、研究開発計画の推進にあたっては、研究開発課題の決定を行うとともに、研究開発計画策定および実施の過程においては、研究開発内容の修正・組み替えを含めたマネジメントを行います。

○推進委員会

推進委員会は、内閣府に課題ごとに置かれます。PDが議長、内閣府が事務局を務め、関係省庁、管理法人（以下項目参照）専門家等から構成されます。当該課題の研究開発計画の作成や実施等に必要な調整等を行います。

○管理法人

管理法人は、PDが推進委員会と調整の上作成し、GBによって承認された研究開発計画に沿って、当該課題を推進する研究機関（管理法人から研究を受託する組織）の公募、委託研究契約等の締結、資金の管理、研究開発の進捗管理、PDへの自己点検結果の報告、関連する調査・分析、広報活動等、その他研究開発の推進にあたって必要な調整を行います。

なお、本課題の管理法人としては、研究開発計画において、国立研究開発法人海洋研究開発機構（以下、「JAMSTEC」という）が指定されています。

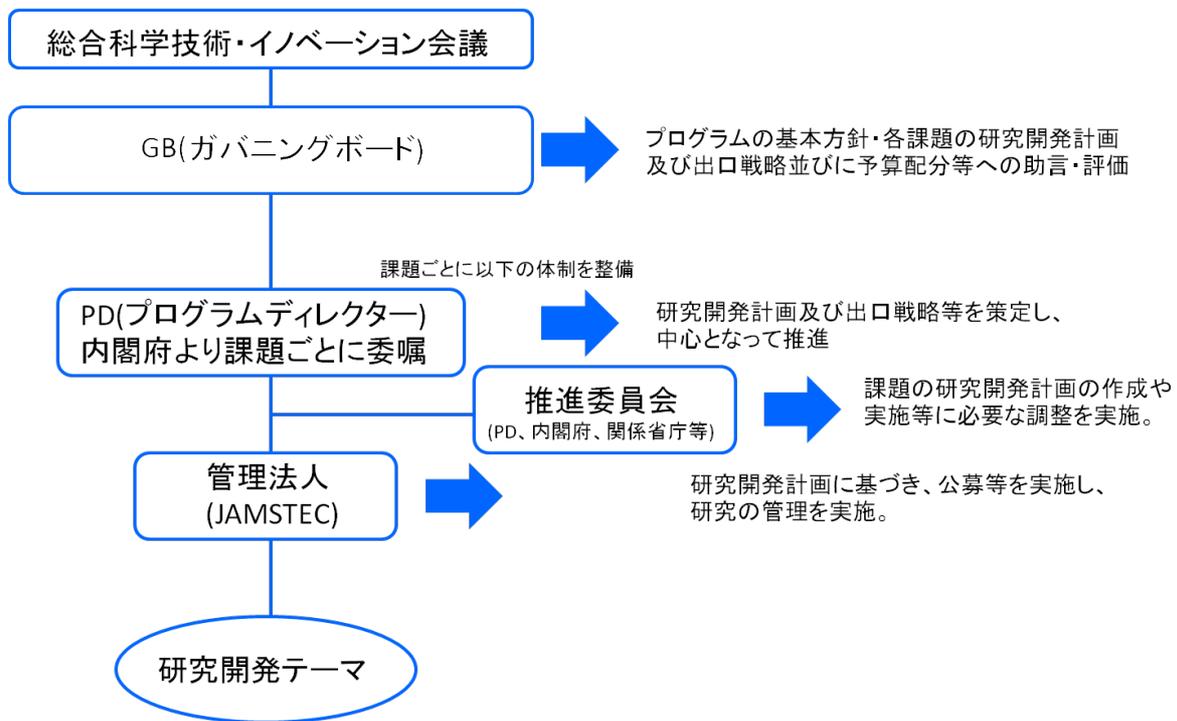


図 1. SIP の推進体制図

Ⅱ. 課題「革新的深海資源調査技術」について

本項目では、公募開始時点での研究開発計画について説明しています。最新の情報については、下記ホームページをご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/>

1. 研究開発の意義・目標等

①背景・国内外の状況

資源に乏しい我が国は、エネルギー・資源の多くを輸入に頼っており、国民生活や産業構造を支える基盤の脆弱性が指摘されています。その中で、経済社会の持続的な発展に不可欠な希少資源である非鉄金属鉱物資源については、その多くを特定の産出国に依存しており、近年の急速な世界的需要の拡大の中で、我が国への安定供給を確保していく必要があります。

一方、最近の調査・研究により、自国のEEZ内の深海には、経済社会の持続的な発展に不可欠な海洋鉱物（レアアース泥を含む）が発見され、鉱物資源としての高いポテンシャルが推定されています。

特にレアメタルの供給リスクに対しては、これまでも供給源の多様化、リサイクルの促進、代替材料の開発、備蓄等の対応が講じられ、最近のレアメタルの価格は安定的に推移しているものの、構造的な問題の解決には至っていません。故に、これらの対応に加えて、自国のEEZ内で生産できるポテンシャルを見極め、調査から生産に至るまで一連の技術を開発・実証することができれば、我が国の将来における安定供給と安全保障の確保に大きく貢献することが期待されます。

さらに、近年、諸外国においては、海洋資源の権益確保や持続可能な海洋の利活用等を目的に、海底探査、海洋研究が積極的に進められており、特に我が国の周辺海域においてその動きが顕著となって来ています。我が国は、これまで世界トップクラスの海洋調査能力の涵養に注力してきましたが、諸外国との競争はますます激しくなっており、我が国の強みを更に伸ばして、個々の海洋要素技術をシステムとして統合するとともに、これを活用した世界に誇る海洋調査サービスを育成し、国際競争力を強化していくことが求められています。

②意義・政策的な重要性

我が国は、世界第6位の海洋国家として、国土面積の約12倍の海域を管理しています。沖合には急峻で深い海が広がっており、水深2,000～6,000m海域が全体の65%を占めていることは特筆すべき事実です。その海域において、コバルトリッチクラスト、メタンハイドレート、レアメタル等、海洋資源の高いポテンシャルが推定されています。我が国の管轄海域に賦存する深海での希少鉱物資源の開発が経済的に実現可能になれば、我が国の基幹産業の発展に向けた安定供給の確保に加え、安全保障の観点からも大きく貢献することができます。

2018年5月に閣議決定された第3期海洋基本計画においても、海洋鉱物資源の開発の重要性について、「これまで培った海洋資源調査技術、生産技術等を更に強化・発展させるとともに、基礎・基盤研究から事業化・実用化までを見据え、水深2,000m以深の同技術の開発・実証に向けた取組を世界に先駆けて進める」旨が明記されています。

SIPの仕組みの下で、関係府省・産学官が連携して、このような国家的に重要な政策課題に

対応した目標の達成に向けてオールジャパンで研究開発を推進し、その成果を民間において実用可能なシステムとして社会実装させることにより、深海資源開発に対する生産性革命を実現していくことが重要です。また、世界初の深海における AUV の複数機同時運用システムを構築し、高解像度による海底下の地層マップの作成技術の開発や、高濃度分布域における資源量評価や賦存域での開発事業を可能とするコア技術の確立を目指すことが重要です。

③目標・狙い

① Society5.0 実現に向けて

- ・ 広大で深遠な海洋の状況を統合的に把握するためには、船舶による海面からの調査にとどまらず、衛星の活用や AUV を始めとした海上・海中ロボットの果たす役割がますます重要となっており、自動化・遠隔化による探査効率の飛躍的向上に向けて、海洋研究開発は新たなステージを迎えています。
- ・ ロボット技術や最先端のセンサーを駆使した海洋探査で取得される準リアルタイムのビッグデータを活用して、AI（人工知能）による探査システムの統合的な制御や用途・価値別の表示・可視化を実現することにより、人の手が届かない深海に眠る資源の探査を自在に行うことが可能となり、資源に乏しい我が国にとって政策的な選択肢が広がることが期待されます。
- ・ このように、サイバー空間とフィジカル空間の融合を図ることを通じて、深海に固有の極限環境の壁を越えて、広大な海洋がもたらす恵みを最大限に享受することが可能となり、我が国の経済社会の変革に大きく貢献し、Society 5.0 の実現につなげることができます。
- ・ SIP 第 1 期の成果を利用した 2,000m 以浅の海底全域（EEZ の 30%=国土の 3.4 倍）に対する調査には 100 年以上必要となりますが、SIP 第 2 期の成果を利用すれば、さらに広大な 6,000m 以浅の海底全域（EEZ の 94%=国土の 11 倍）であっても調査は 10 年以内で可能となります。また、現在は深海鉱物資源の生産手法は未確立ですが、SIP 第 2 期（5 年後）の成果を利用すれば世界で初めて生産可能となります。開発された調査技術により得られた深海の広域データを基に、生産技術を活用することによって、我が国の深海鉱物資源生産の効率性は著しく向上するだけでなく、資源確保・資源安全保障において世界的に優位に立てます。

② 社会面の目標

- ・ 広大な海洋の開発・利用は、我が国の経済社会の基盤であるとともに、海洋環境の保全は、将来にわたる人類の存続の基盤でもあり、国際的にも海洋資源の権益確保や持続可能な海洋の利活用が重要な課題となっています。
- ・ 産学官の密接な連携を通じて、深海域における潜在的な資源の開発を可能とするためのコア技術を開発・実証し、産業化に向けて技術・ノウハウの共有や継承が効果的に進められる仕組みの構築を目指します。
- ・ 海の恵みを最大限に享受するための持続可能なモデルを構築するとともに、人類未踏のフロンティアへの挑戦に対して、次代を担う若者を始めとする国民の幅広い興味・関心を喚起します。

③ 産業的目標

- ・ 我が国の基幹産業を支える希少資源であるレアメタルについては、生産のほとんどが特定

の産出国に占められており、資源の偏在による安定供給にかかわる課題もあることから、自国の EEZ 内に賦存する鉱床でレアメタルを生産できるポテンシャルを見極め、調査から生産に至るまで一連の技術を開発・実証することを目指します。これにより、将来にわたるレアメタルの安定供給と資源安全保障の確保に貢献します。

- ・ロボットやビッグデータを駆使して我が国の広大な EEZ を効率的に調査・管理することによって、造船・海運はもとより、水産・土木建設・通信・環境、海域防衛など、経済社会の幅広い分野に大きな波及効果をもたらします。

④ 技術的目標

- ・海洋の極限環境下において資源開発を可能とするためには、陸上や浅海では想定されない困難な課題を克服する必要があることから、海洋工学・ロボット工学・資源工学など、多様な分野の知見を総合するとともに、要素技術の開発にとどまらず、将来の事業化を見据えた統合的なシステムの実現を目指します。
- ・本プログラムで開発される技術は、様々な分野に応用可能と考えられ、数多くのスピノフが生まれるよう、他の分野・業種との連携・交流を促進し、イノベーションの創出を図ります。

⑤ 制度面等での目標

- ・将来の開発事業によって発生する可能性のある海底泥の拡散状況の予測など、様々な採集・揚収方式に対応した環境影響評価のためのルール作りへ貢献します。
- ・国際海洋法条約（UNCLOS）を始めとする国際的な動向を踏まえつつ、海洋環境の保全と鉱物資源の開発の両立が図られるよう、法的課題の調査・検討を行い、将来に向けた課題の抽出を行います。
- ・持続可能な海洋の利用を巡り、国際的な議論の場で我が国が国際的な存在感をアピールしていくための科学的根拠・データを提供します。

⑥ グローバルベンチマーク

- ・我が国は、船舶やブイによる地球環境変動の観測、有人・無人による深海潜水調査、地球深部探査船「ちきゅう」による地震発生帯や海底下生命圏の掘削、海底ケーブルを活用した地震・津波観測監視システム（DONET）の敷設など、世界トップクラスの海洋調査能力の涵養に注力してきました。
- ・今後海洋調査の主役を担うと期待される AUV については、個別技術は諸外国が優れているものの、環境影響評価も含めた様々な技術を組み合わせてトータルで資源調査を行うシステムは例がなく、SIP 第 1 期の成果を更に高度化することにより、世界に誇る海洋調査サービスを提供することができます。
- ・国際的にも極めて事例の少ない、水深 2,000m 以深に存在するレアアースを始めとした深海鉱物資源に焦点を当てて、集中的に研究開発及び技術の実証を実施することにより、我が国の強みを伸ばすことができます。

⑦ 自治体等との連携

- ・南鳥島は、東京から約 1,950km 離れた我が国の最東端に位置し、東京都小笠原村に属する。

1,370mの滑走路が整備され、自衛隊の航空機が定期的に発着し、気象庁職員等が常駐しています。また、低潮線保全法に基づき、排他的経済水域等の保全及び利用に関する活動拠点として、特定離島港湾施設の整備事業が進められています。

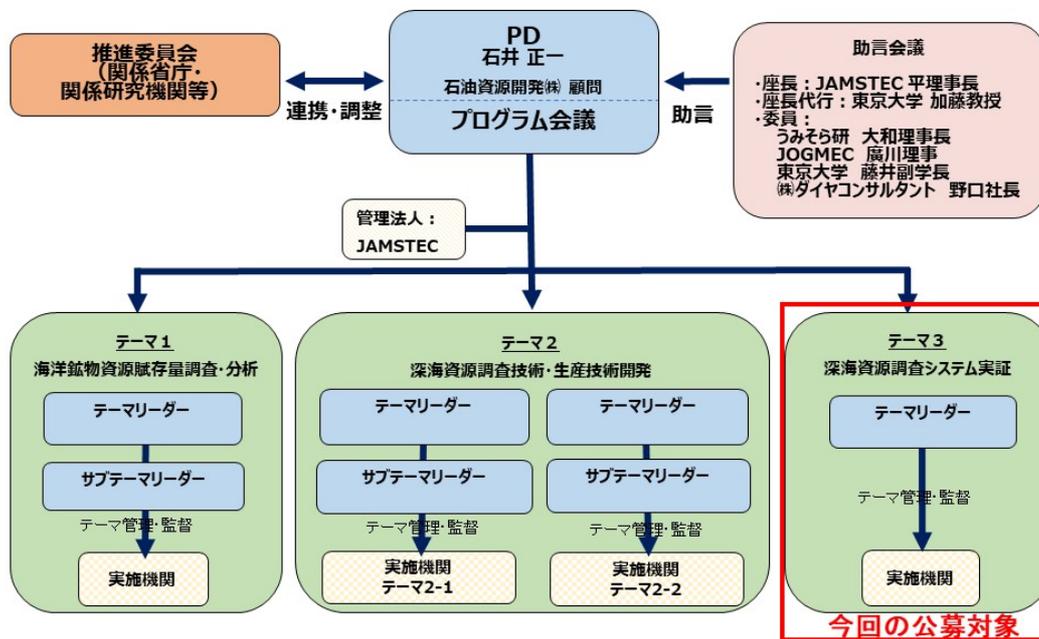
- ・南鳥島周辺海域における探査に際して、補給や人員交代の拠点としての活用を検討することが考えられ、その円滑な実施に向けて、東京都、関係省庁等との連携が重要となっています。

2. 推進体制

本課題は、JAMSTEC への交付金を活用し、下記図 2 の体制で実施します¹。

JAMSTEC は、PD が推進委員会と調整の上作成し、GB によって承認された研究開発計画に沿って、当該課題を推進する研究機関の公募、委託研究契約等の締結、資金の管理、研究開発の進捗管理、PD への自己点検結果の報告、関連する調査・分析、広報活動等、その他研究開発の推進にあたって必要な調整を行います。

PD は、プログラム全体のマネジメントを一元的に遂行するために、テマリーダー、サブテマリーダー、内閣府、JAMSTEC、その他 PD が指名する者からなる実務者をメンバーとするプログラム会議（以下、「プログラム会議」という）を招集します。本研究開発テーマを行う研究機関候補の選定にあたっては、プログラム会議が審査、検討を行います。ただし、プログラム会議メンバーのうち研究代表者及び主たる支援研究予定者等の利害関係者は参加しません。プログラム会議による審議、検討の結果を踏まえ、PD が実施機関を決定します。



- PD : ガバナンス強化の観点からプロジェクトの全体のマネジメントを責任をもって一元的に遂行する
- 助言会議 : 技術的・学術的見地からプロジェクトに関する助言を行う
- 推進委員会 (関係省庁・関係研究機関等) : PD との円滑な連絡調整等を通じ、SIP 海洋の効果的・着実な遂行の確保に努める
 - ・リーダー : 内閣府 (科技)
 - ・サブリーダー : 内閣府 (海洋)
 - ・内閣府 (宇宙)、総務省、経済産業省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省 (装備庁)
 - ・JAMSTEC、JOGMEC、海上・港湾・航空技術研究所 等

図 2 実施体制 (2019 年 6 月時点)

¹ 状況により実施体制を見直す場合があります。

3. 知財に関する取扱い

種別Bは、応募者の申し出により成果を占有することができます。

種別Aでは、知財を含む成果の帰属は共有とし、持ち分は貢献度に応じて定めることとします。SIP で得られた成果の有効な活用を目的として SIP 第2期海洋課題知財委員会が知財等に関する課題全体の方針の調整・情報のとりまとめ等を行います。

Ⅲ. 募集に関する主要事項

1. 公募対象となる研究開発テーマについて

本課題ではプログラムの実施項目テーマ3（深海資源調査・開発システムの実証）で取り組んでいる環境対策での航海機会を利用した深海底環境の利用に関して、自由な発想に基づく試験研究を実施します。

試験研究の実施場所は南鳥島周辺海域の 5,500m～5,800m の深海底もしくは、本州から南鳥島海域までの航海で通過する伊豆小笠原諸島付近等の海域となります。南鳥島周辺海域の場合に利用可能な探査機はフリーフォール型の深海探査機「江戸っ子1号」です。その他の海域の場合、もしくはその他の装置を利用する場合は、別途準備する必要があります。装置の設置期間は約1年間となりますので、回収は令和2年（2020年）2月頃を予定しています。

2. 研究開発テーマの期間・実施体制について

（1）研究開発期間

研究開発期間は、2019年度（令和元年度）を初年度とし、課題の最終評価の時点までに成果を得るために最長で2022年度上半期終了時までとします。

（2）研究開発の実施体制

本課題では、複数の法人・機関からの研究者を含む研究開発チームを組むことが可能です。研究代表者（法人の長ではなく、主体的に研究を行う者）は研究機関における研究開発だけでなく研究開発チーム全体に対して指揮及び管理等を行ってください。

採択後、種別Aについてはそれぞれの参加研究機関と JAMSTEC 間の共同研究契約を締結します。種別Bについては、研究代表者の所属する研究機関と JAMSTEC 間の委託契約を締結します。

3. 選考について

(1) 選考の流れ

① 予備審査

提案が応募の要件を満たしているか、について審査します。要件を満たしていない場合は、以降の審査対象外となります。

② 計画具体化

航海の条件や探査機の条件にあわせ、提案内容を精査して課題提案者とともに計画の具体化を図ります。

③ 課題選考WGによる選考

プログラム会議メンバーで構成される課題選考WGが選考を実施し、研究機関候補を選定します。

④ 研究機関の決定

プログラム会議による研究機関候補の選定結果に基づき、JAMSTEC は、PD の了承を経て研究機関を決定します。

※選定にあたって、必要に応じ、効率的・効果的な実施のため、JAMSTEC のプラットフォームの利活用等について検討し、研究開発計画の一部修正等の条件を付す場合があります。
※選考は非公開で行い、選考に関わる者は、一連の選考で取得した一切の情報を第三者に漏洩しないこと、情報を善良な管理者の注意義務を持って管理すること等の秘密保持を遵守します。なお、選考の経過に関する問い合わせには応じられません。

(2) 選考結果の通知等

① 書類選考の対象となった全ての応募者に対し、書類選考の結果を通知します。なお、予備審査で不備があった応募者についても、その結果を通知します。

② 選考の結果は、選考対象となった全ての応募者に通知します。

(3) 研究開発開始までの主なスケジュール (予定)

提案の募集開始	7月12日(金)
公募説明会	8月2日(金)
提案の募集受付締切	9月19日(木) 午前12時(正午)《厳守》
面接選考期間	9月
研究機関の決定通知・発表	9月下旬
研究開発開始	10月以降

※ 記載の日付は全て2019年度(令和元年度)です。

※ 書類選考期間以降の日程は全て予定です。今後、変更となる場合があります。

※ 面接を行う具体的な日時については、JAMSTEC から指定させていただきます。あらかじめご了承下さい。

4. 研究開発提案書（様式）の記入要領

別途指定する様式及び記入要領に従い、研究開発提案書を作成して下さい。

IV. 募集に関する一般事項

1. 提案書の提出

(1) 提案書の作成にあたって

- ・提案書は、表紙及び様式1～3から構成されます。提案者の状況に応じて不足が無いよう作成してください。
- ・提案書は日本語で作成してください。
- ・提案書は紙媒体のもの6部(正1部、副5部)および同一内容の電子媒体(CD-ROM等)1部を作成してください。

(2) 提案書の提出期限および提出先

以下の提出期限までに郵送または宅配便にてご提出ください。持参、FAX、電子メールによる提出は受け付けません。

- ・提出期限：令和元年9月19日(金) 正午必着
- ・提出先：国立研究開発法人海洋研究開発機構
革新的深海資源調査技術管理調整プロジェクトチーム 企画調整ユニット
電話：03-6550-8920
〒100-0011
東京都千代田区内幸町2丁目2番2号
富国生命ビル23階 海洋研究開発機構東京事務所
※封筒には『「SIP 革新的深海資源調査技術」に係る提案書在中』と朱書きのこと。
- ・提出物：紙媒体の提案書6部(正1部、副5部)
紙媒体の提案書と同一内容の電子媒体(CD-ROM等) 1部

4. 応募に際しての注意事項

(1) 提案書記載事項等の情報の取り扱いについて

- 提案書は、提案者の利益の維持、「独立行政法人等の保有する個人情報」その他の観点から、選考以外の目的に使用しません。応募内容に関する秘密は厳守いたします。詳しくは下記ホームページをご参照ください。

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15H0059.html>

(2) 安全保障貿易管理について

- 研究機関では多くの最先端技術が研究されており、特に大学では国際化によって留学生や外国人研究者が増加する等、先端技術や研究用資材・機材等が流出し、大量破壊兵器等の開発・製造等に悪用される危険性が高まっています。そのため、研究機関が当該委託研究を含む各種研究活動を行うにあたっては、軍事的に転用されるおそれのある研究成果等が、大量破壊兵器の開発者やテロリスト集団など、懸念活動を行うおそれのある者に渡らないよう、研究機関による組織的な対応が求められます。

- 日本では、外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）（以下「外為法」という。）に基づき輸出規制（※）が行われています。したがって、外為法で規制されている貨物や技術を輸出（提供）しようとする場合は、原則として、経済産業大臣の許可を受ける必要があります。外為法をはじめ、各府省が定める法令・省令・通達等を遵守してください。関係法令・指針等に違反し、研究を実施した場合には、研究開発費の配分の停止や、研究開発費の配分決定を取り消すことがあります。

- ※ 現在、我が国の安全保障輸出管理制度は、国際合意等に基づき、主に①炭素繊維や数値制御工作機械などある一定以上のスペック・機能を持つ貨物（技術）を輸出（提供）しようとする場合に、原則として、経済産業大臣の許可が必要となる制度（リスト規制）と②リスト規制に該当しない貨物（技術）を輸出（提供）しようとする場合で、一定の要件（用途要件・需用者要件又はインフォーム要件）を満たした場合に、経済産業大臣の許可を必要とする制度（キャッチオール規制）の 2 つから成り立っています。

- 物の輸出だけでなく技術提供も外為法の規制対象となります。リスト規制技術を外国の者（非居住者）に提供する場合等はその提供に際して事前の許可が必要です。技術提供には、設計図・仕様書・マニュアル・試料・試作品などの技術情報を、紙・メール・CD・USB メモリなどの記憶媒体で提供することはもちろんのこと、技術指導や技能訓練などを通じた作業知識の提供やセミナーでの技術支援なども含まれます。外国からの留学生の受入れや、共同研究等の活動の中にも、外為法の規制対象となり得る技術のやりとりが多く含まれる場合があります。

○ 経済産業省等のホームページで、安全保障貿易管理の詳細が公開されています。詳しくは下記をご覧ください。

- ・ 経済産業省：安全保障貿易管理（全般） <http://www.meti.go.jp/policy/ampo/>
- ・ 経済産業省：安全保障貿易ハンドブック
<http://www.meti.go.jp/policy/ampo/seminer/shiryo/handbook.pdf>
- ・ 一般財団法人安全保障貿易情報センター <http://www.cistec.or.jp/index.html>
- ・ 安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）
http://www.meti.go.jp/policy/ampo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf

【お問い合わせ先】

お問い合わせは電子メールでお願いします。

また、SIP のホームページに最新の情報を掲載しますので、併せてご参照ください。

<http://www.jamstec.go.jp/sip2/j/>

国立研究開発法人海洋研究開発機構

革新的深海資源調査技術管理調整プロジェクトチーム 企画調整ユニット

〒100-0011

東京都千代田区内幸町2丁目2番2号

富国生命ビル23階 海洋研究開発機構 東京事務所

E-mail : sip2-kaiyo@jamstec.go.jp

※土曜日、日曜日、祝祭日に頂いたメールは休日明けの回答になること、予めご了承ください。